

健康ガイド

保健センター（〒448-0858 若松町
3-8-2 総合健康センター1階）
☎23-8877 ☎26-0505
※敷地内の立体駐車場を利用してください。
※車高2.1m以上の車は駐車できません。

妊産婦・乳幼児

持 母子健康手帳

申 電話または直接、保健センターへ。

要予約

名称	日にち・受付時間・内容	対象者・定員など
母子健康手帳交付	平日 9時～16時30分	持 妊娠届出書、マイナンバーカード（持っていない人は、通知カードと本人の身分証明書） ※代理人が届出をする場合は、委任状が必要です。
妊娠・子育て応援室	平日 9時～16時30分 妊娠中・子育ての相談、沐浴体験	—
栄養相談	9月8日(木)・15日(木) 9時、10時、11時	申定 8月26日(金)から 各日3組 対 乳幼児と保護者
母乳相談	9月5日(月)・12日(月)・21日(水) 9時、10時、11時	対定 乳幼児と保護者 各日3組
離乳食講習会	9月14日(水) 9時30分、10時45分 ※1時間程度の2部制で実施します。 ※試食はありません。	対定 離乳食を開始している第1子 (令和4年1月～3月生まれ)と保護者 各回15組 申 8月24日(水)から
発達相談	心理相談員による子どもの発達に関する相談	対 乳幼児

乳幼児健診(9月)

※対象者には個別通知をしています。

名称	対象者
4か月児健康診査	令和4年5月生まれ
1歳6か月児健康診査	令和3年2月生まれ
2歳児・2歳6か月児歯科健康診査及びフッ素塗布	令和2年9月または令和2年3月生まれ
3歳児健康診査	令和元年8月生まれ

刈谷市に転入された人へ

持 母子健康手帳（予防接種の記録） **ID** 1003396

子どもの定期予防接種を受けるには、刈谷市用の予防接種手帳または予診票が必要です。全て接種済の人も予防接種記録の確認をしますので、保健センターまでお越しください。

20歳未満	予防接種の記録を確認し、必要な予防接種手帳または予診票を郵送します。
平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性	ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種が3回済んでいない人は、定期接種として接種が可能です。接種を希望する場合、予防接種の記録を確認し、必要な予診票を郵送します。

予防接種は予防接種手帳、予防接種と子どもの健康をよくお読みの上受けてください。

※指定医療機関は、案内文または市HPをご覧ください。

※指定医療機関以外で接種を希望する人は、事前に申請が必要です。手続には1週間程度かかります。